

No.	質問内容	回答
1	プロポーザル参加申込書（様式1）、事業者概要（様式2）、業務実績表（様式3）について、押印は不要でしょうか。	押印不要です。
2	業務体制表（様式4）につきましては、どちらに掲載されていますでしょうか。	様式1～3をもって参加申し込みをいただいた事業者のうち、参加資格を満たされた事業者へ、6月30日に企画提案書等提出のお願いを通知予定です。その際にその他の様式も送付ご案内いたします。
3	実施要項の注意事項に記載のある様式6「提案内容に関する不開示希望部分・理由の疎明書」について、該当資料の掲載箇所をご教示ください。	
4	kintone活用の現状（導入原課数、利用アプリ数、各原課におけるアカウント数、3種類それぞれのプラグインのプラン）を教えてください	回答日現在で35課59係、約90人となります。 アプリは回答日現在で434個となります。ただし、職員が検証のため作成したアプリも含まれます。
5	履行場所は「区の指定する場所」とありますが、研修会場は区で用意する前提でよろしいでしょうか。目黒区で準備の場合、インターネット環境はありますか	研修会場は区で用意いたします。 講師・職員が操作するパソコン（仮想化されたインターネット環境利用可能）は用意することができます。ただし、受託者が持ち込んだ端末を区のインターネット回線に接続できる環境はありません。
6	研修場所について、区の指定する場所、という事で庁舎内と想定しています。特に他の場所をレンタルする必要はないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
7	研修会場は目黒区役所内でしょうか。	お見込みの通りです。
8	参加対象の職種・原課・役職/役割などを教えてください	参加対象は、現在、kintoneライセンスを付与している所管課の係長・係員を想定しています。
9	kintone活用推進支援の対象となる職員数（想定人数）をご教示ください。	回答日現在で約90人となります。
10	研修受講者のレベルは以下のうちどれに近いか。 A.kintoneをはじめて触る B.kintoneのアプリは作成できるがプラグインは未経験 C.kintoneやプラグインの基本的な知識は有している	Bが主な研修対象者となります。 ただし、職員によって業務内での体験時間・操作時間、操作レベルが異なります。
11	研修および活用推進支援の対象となる職員のkintone利用経験およびスキルレベル（未経験、利用経験あり等）の想定をご教示ください。	情報政策課主催の説明会や体験会に参加した職員が主な参加者となります。ただし、職員によって業務内での体験時間・操作時間、操作レベルが異なります。
12	研修参加の職員様はkintoneを初めて体験するレベル感でしょうか。	
13	部署間で異なると存じますがkintoneを使用した運営状況をご教示いただけますでしょうか。 （例：過去に導入したが浸透していない、一部職員のみkintoneを使用した運用ができているなど）	情報政策課主催の説明会や体験会に参加した職員が主に運用していますが、職員のITスキルに依存しているため、活用しきれていない状況です。ITスキルに精通している一部職員に関しては、積極的にkintoneを使用した運用ができています。
14	研修および活用推進支援については、貴区のkintone環境を使用して実施する想定か、それとも受託者環境での実施を想定されているかをご教示ください。	職員研修については、通常業務への影響を避ける観点から、仕様書中の項番9(2)に記載のとおり、受託者が用意するデモ環境での実施を想定しています。ここにはライセンスの用意も含まれます。
15	kintoneのライセンスおよび対象プラグインは貴区にてご用意いただく認識でよろしいでしょうか。	一方、kintoneの活用推進に係る提案および伴走支援においては、実際の区の環境を活用した支援をご提案いただくことも可能です。 なお、区環境を活用する場合には、区側から区環境で使用するkintoneライセンスを1ライセンス貸与します。ただし、具体的な実施方法（権限設定、操作範囲、実施体制等）については、提案の中で明確に示してください。
16	また目黒区様のkintoneのアカウントを使用させていただきアプリ連携などを行えますでしょうか。	
17	委託者にて手順書を提供する前提で、研修で使用するkintoneおよびトヨクモの試用環境を参加者自身で準備する運用は可能でしょうか。	
18	研修に使用するkintoneとプラグインのデモ環境は受託者が契約し、費用を負担する認識で良いでしょうか。	お見込みの通りです。
19	当日利用するPCで受講者の方が使えるメールアドレスはありますか（またそのメールアドレスはKintoneアカウントとして利用済のものでしょうか）	係ごとに1つの外部通信可能なメールアドレスがあり、kintoneアカウントにメールアドレスとして登録しているアドレスです。なお、個人で外部通信可能なメールアドレスはありません。

No.	質問内容	回答
20	契約締結予定が令和8年9月1日、履行期限が令和8年12月28日とありますが、研修実施日の想定時期はいつ頃を想定されておりますか。	研修実施の想定時期は令和8年10月を想定しています。
21	成果物の実施報告書において求められているKPI案について、想定されている粒度をご教示ください。	仕様書項番7「業務内容」(2)に示すkintone及びプラグインの活用推進方法の提案と支援の内容により、本業務終了後の次のアクションやKPIは大きく異なるため、一定の粒度をお示しすることができません。KPI粒度までを一体として、提案をご検討ください。
22	研修時間2時間ではkintoneに加えFormBridge/kViewer/DataCollectのハンズオンを行うのはかなりタイトだと思われるが、2時間×2回は同一の内容を2回実施するのか。それとも、1回目の2時間でkintone+FormBridge、2回目の2時間でkViewer+DataCollectのように異なる内容を実施するのか。	研修時間・回数は最小の基準となります。時間については4時間を超えない範囲で、回数については4回を超えない範囲で実施を増やすことを可能とします。なお、研修は同じ内容を2回以上実施していただくこととします。
23	kintone等の活用推進方法について、効果的な活用を支援する為に目黒区様のkintone運用ルールを公開していただくことは可能か。	区の運用ルールの全てを公開することはできませんが、効果的な活用支援をご提供いただくため、以下に関連が見込まれる主だったルールを示します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の取り扱いが可能。</li> <li>・内部業務だけでなく区民・区内事業者向け業務にも利用可能。</li> <li>・各所管の作成するアプリは、運用開始に先立ちkintone管理者である情報政策課に運用申請を出し、kintone管理者によるセキュリティ面等の確認・審査を合格する必要がある。</li> </ul>
24	kintone等の活用推進方法について、活用支援として定例会や問い合わせ対応を実施する場合、Web会議での対応は可能か。また、kintoneはLGWAN環境での利用ではなく、インターネット環境からの利用か。	TeamsによるWeb会議が可能な場合があります。インターネット環境からの利用です。
25	目黒区Kintone仕様書「11 成果物の提出No.4」について、FAQ（庁内向け）は研修の中で出た質疑応答の内容や、よくある問い合わせ内容を記載するイメージで間違いはないか。	お見込みの通りです。
26	目黒区Kintone仕様書「11 成果物の提出No.5」について、庁内向け研修会動画は当社のZoom又はMicrosoft teamsで講師の画面を録画したものをベースに編集する想定だが問題無いか。	お見込みの通りです。
27	簡易編集をした研修動画の納品について <ul style="list-style-type: none"> <li>・納品時期は研修終了後どれくらいを想定されていますでしょうか。</li> <li>・研修については2回ありますが、2回とも動画納品は必要でしょうか。</li> <li>・動画の納品方法についても想定している方法があれば御教示ください。</li> </ul>	仕様書項番11「成果物の提出」に記載のとおり、動画の納期は研修後2週間以内です。1回分を納品してください。納品方法は特段の指定はしていませんが、容量等に応じてご相談ください。なお、形式はMP4と指定しております。
28	再委託の申請について、申請についてはどのタイミングで行えばよろしいでしょうか。	原則、再委託は認めておりません。やむを得ない場合に限り、契約締結時に申請をお願いします。